

会 議 録

会議の名称	第2回長岡京市地域健康福祉推進委員会児童福祉部会
開催日時	平成16年7月27日(火) 午後1時30分開会～午後4時30分閉会
開催場所	長岡京市役所 4階 大会議室
部会長	安藤和彦委員
出席者	安藤和彦委員、小川委員、森脇委員、室園委員、工藤委員、山科委員、田村委員、大久保委員、古賀委員、澤田石委員、三田委員、富岡委員、三代委員、天木委員、安藤ルリ子委員 橋本委員、川畑委員 (以上19名)
欠席者	
議題(案件)	(1) あいさつ (2) 行動計画策定に係る課題と方向について (3) 行動計画の施策体系(案)について (4) 事業目標量について (5) その他
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉部会員名簿 ・ 長岡京市健やか子どもプラン(資料1) ・ 少子化社会対策大綱(資料2) ・ 市町村行動計画の内容に関する事項(行動計画策定指針抜粋)(資料3) ・ 平成15年人口動態統計月報年計(概数)の概況(抜粋)(資料4) ・ 長岡京市人口動態(資料5) ・ 保育所入所状況(各4月1日現在)(資料6) ・ 長岡京市次世代育成支援行動計画 施策の体系(案)(資料7) ・ 目標設定に向けての取り組みの現状(資料8) ・ 新エンゼルプラン政策評価(資料9) ・ 長岡京市ホームページコピー(次世代育成支援計画策定)(資料10)

議 事 の 経 過	
発 言 者	意 見 要 旨
	(開会)
事務局	1) あいさつ ・ 只今より議事に入る。ここからの進行は部会長にお願いする。
部会長	○あいさつ ・ 本日の傍聴希望者は5名である。
事務局	○資料確認
	2) 行動計画策定に係る課題と方向について
部会長	・ 事務局よりご説明願いたい。
事務局	○資料3説明
部会長	・ 資料3に基づき7つの項目について説明していただいたが、まず「(1) 地域における子育ての支援」のところでご意見があれば、お願いしたい。
委員	・ 長岡京市としての思想がこの行動計画策定時には盛り込まれるべきだと思うのだが、それについてのお考えをお聞きしたい。
事務局	・ 今のご意見は当初に心すべき問題だと思うが、少なくとも年内にはこの行動計画を作り上げていかなければならないので、長岡京市としての思想をきちんと精査した上で、総合計画や他の関連計画にどう整合させていくか、練り上げた上でないとお答えすることは出来ない。しかし、まず長岡京市としてこの行動計画をどういった理念、思想で作っていくか、策定の担当者としては心してやっていきたいと思っている。
委員	・ これから長岡京市の人口が増えるとしたらどれくらいまで増えても大丈夫か、あるいはもう増えない見込みなのか、長岡京市にとってこれから子どもを産むような人が転入してきた方がいいのか、あるいは小学生ぐらいの子どもを持つ家族が入ってきた方がいいのか、

	<p>そういう事情をわかるところだけでもいいのでご説明いただきたい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画では将来人口で平成27年には8万5,000人の市民がゆったりと生活出来ることを目標にしている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の人口はどれくらいか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・7万8,000人弱である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・では、8,000人ぐらいは増える余裕があるということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・当時の計画ではそういうことである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・当面、今の長岡京市の年代別の人口構成に余裕を持たせた事業を決めていくスタイルがいいということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今、5年ぐらいで保育所の入所率は、就学前児童の20%~25%ぐらいになっているので、出生数と保育所の入所児童数は、社会的現象の中では計れないところがある。それを多く見積もっていくのか、出生数は横ばいでも保育所の入所児童数を多く見積もっていくのかということでも変わってくると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市としてお年寄りにかかる予算と子どもにかかる予算を比べると、お年寄りの方に偏っていると思うが、これからどんどんお年寄りにはお金が必要になってくると思うので、今後子どもに十分にお金をかけてもらえるのかすごく心配である。私たちは具体的なことはわからないので、お金のことを言われると、いいアイデアがあっても出せないということがあるので、まず具体的な見通しと、子どもとお年寄りにかかる予算の割合を、簡単に結構なので出していただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と児童にかかる経費の比率は今手元に無いので端的にお答え出来ないのだが、現在国で高齢者にかかる経費が非常に大きいということから、高齢者が寝込まないような、介護の度合いが進まないような取り組みをしていこうと言われていた。長岡京市においても、いずれそういった形で、高齢者にかかる経費は見直されていくと思うが、その経費を児童の方に充てられるかということについては、何とも言い難いところがある。しかし、やはりこれからの時代を背負う子どもに対して、またその子どもを支える環境整備をしていくということについては、かなりの財源を投入しなければ、現在抱えている課題は克服出来ないと思うので、これについてはそういった

委員	<p>配慮を心がける必要があると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> これから先を見据えて子どものことを考える上で、子育て家庭の基盤の脆弱さ、それを支える地域支援を行政だけでやることは、大変大きな問題であるという気がする。保育所問題にしても母親達のニーズは変わってきていると思うし、就園前の子どもの中にも養育困難又は親子関係が適切でない為の問題、それから支援を受けることが出来ない孤立した家庭等様々なことが見えてくる。そして大変大きな様々な問題を残している子どもたちが一般化している中で、大きな施策問題にしていかなければいけないと思うので、何か新たな視点は今考えられないとおっしゃるが、やはり大雑把な方向性のようなのは、是非出していただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 策定当初の厚生労働省の通知の中にも、「地方の財政状況に応じた」ということがまず一番書かれている。行政だけではなく、NPOや市民の参加を得て、全ての市民のご協力を得ながら、ということも考えて、その中で行政が出来る部分を今回の計画に目標数値として挙げ、それと市民の方々にやっていただけるような内容についても目標数値に挙げ、ニーズに合わせた中でやっていく必要があると思っている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> これは全国で作られるのだが、そこには各自治体の特性が加味されていくことになるだろう。全て行なうということではなく、その地域のニーズに合った形で、どう対応するかということである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 人口の中に高齢者の占める割合が増えていく一方で、これについては今後も進行していくと思うが、現在の高齢者にはかなりの率で結核が拡大しており、家庭で乳幼児に感染することも考えられるので、平成17年の4月からBCG接種が生後3～6ヶ月の間に1回だけになったが、乳幼児の健康を守るという意味で、そういったことにも配慮していただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 長岡京市の保育所事業については大雑把に20～25%の入所率ということだが、年齢別ではどのような推移になっているのか。 短期入所やトワイライト事業等の今までのニーズについてお聞きしたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 保育所の入所状況については資料6で、平成7年～16年度の4月1日現在の入所児童数を示している。0～5歳までの入所児童数が記載されているが、待機については右側の計の部分に示したように推移している。ここ数年だいたい年度末で60人程度の待機児童が

委員	<p>発生している。0歳児についてはほしい60人ぐらい毎年受け入れている。1歳児については、年度によって受け入れ人数が常に変化しているが、0～5歳までの推移は資料の通りであり、平成16年度4月1日現在では1,117名受け入れており、年々人数は増加している。特に待機児童については、0歳児がかなり多くを占めているのが現状で、0～3歳児でかなりの待機が発生している。全体の定員枠から見ると、まだ定員の100%には達していないが、0～3歳児についてはクラスを作る限界があり、0～3歳児が多いとどうしても待機児童が出てしまうということで、これは今後の保育行政の課題として考えていかなければならないと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年は何回子育て講座を開催する予定だが、毎回アンケートをとると、毎月して欲しいとか、毎週でもいいという声が多い。支援センターの希望者が年々増えているという状況の中で、やはり母親が子どもと二人で家の中に居ることが、すごく不安で、どういうふうに子どもを扱っていいのかわからない、という現実が見えてくるので、申し込まなくても、いつでもそこへ行けば集える場所があるという場所を準備していただけるような施策も考えていただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトは大事だがハードはいらない。物はもう造る必要はなく、むしろ人間的な援助、あるいはそれを管理する、あるいは親が子どもを産もうという気になるようなソフト、あるいは経済的支援が必要である。やはり子どもを産まないのは経済的理由が大きいと思うので、個人給付的なもの、あるいはソフトの充実ということが非常に大事である。それと官と民の格差、幼保の格差が非常にある。現在全国平均で9割の私立幼稚園が預かり保育を実施しているが、公立は50%以下であるので、私立はそれなりに頑張っていると評価していただきたい。官民の格差と幼保の格差の是正は、新しい計画を策定する時の一つの柱にしてもいいのではないかと。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私は長岡京市で30年以上民間の保育園をやっているが、昔と比べると、最近の保護者は変わってきている。少子化と言われている時代に保育所の入所率が25%ということだが、乳児保育の希望が多く、育児休暇等の制度があるにもかかわらず、保育料の査定が安い人が沢山申し込まれる。私の所では一時保育をしているが、0歳と1歳は月額2,500円で、20日通っても5万円と通常保育より安くなるので一時保育の利用者が多い。今「待機児ゼロ作戦」等考えていただいているが、もっと親にも若干の負担をしていただきなが

	<p>ら、そしてフルの時間で保育しなくてもいいようなことも考えていただきたい。今幼稚園と保育園を一体化した総合施設の試みが始まっているが、長岡京市の場合は公立幼稚園が無いので実現しにくいと思うが、保育所の中に総合施設的な要素で、それを何かの制度に当てはめて、一時保育の拡大防止策として出来ないだろうか。今0歳児の通常保育1ヶ月の費用はすごく高いので、もっと親にも喜んでもらえて、負担も少ないという画期的な施策が何か出来ないだろうか、と思っている。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保格差と言うよりも、幼保がこれからどのように住民の要求に合うような形のものになっていくかが、これから先の大きな展望を開くのではないかと思う。幼稚園なのか保育園なのかということ、教育か福祉かという見方ではない見方をしなければいけないのではないか。官民格差については、民がもっと自由にその園の特徴を活かした運営が出来るようなことを、もっとこの町でも進めてはどうかと思うので、そういうことを盛り込んでいただきたい。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一つの枠を超えなければならない時代に入ってきている。幼稚園は幼稚園、保育所は保育所という時代がかつてはあったが、それが試みとして形を変えようとしている。全体の構造自体をどう見直していくかということも考えなければならないだろう。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長岡京市の特色があまり感じられない。幼稚園は預かり保育等があるが、学校でも遊ばせてくれるようなものが長岡京市にもあってもいいのではないか。他市にあるような子育ての特典が何もなく、長岡京市に引っ越して来て、子育てするには不便な市だと感じている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先程シルバーの話があったが、シルバーまでいなくても、例えば中高生を子どもと接触させるということは、すごく将来の親育ちに役立つことだと思う。やはり虐待の原因の一つに、それまで子どもと触れ合ったことがないのに、ある日突然子どもを自分が全部背負う大変さからきていることが結構あるので、中高生の間に一度もおむつを替えたり、子どものかわいさを感じられるような体験を継続してやり、中高生もやはり自分達は何をしていいかわからないからぼやっとしている部分もあると思うので、うまく活用してあげると、そこから将来の自分の仕事を見つけられることもあるので、まず自分が投げやりにならずに積極的に生きるようになると、町全体の活気も出るのではないか。やはり年寄り子どもだけでなく、人的資源として次に親になっていく世代のパワーの溢れる子ども達を、町の活動に引っ張ってくれば、いい町になるのではないか。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 色々な事業を興して利益を受ける側はいると思うが、結局それだけでは困る。その親が中心になって戻してほしい。今の親というのはとにかく自分のことだけ考えているので、何かやってくれるという自分の責任を放棄してしまう。しかし親も協力してほしい。親がきちんと責任を持ってやるから、市も協力してこれだけの事業が成り立っているのだと、考え方を覚えてもらいながら、市も与えるだけではなく、もらえるものはもらうべきである。長岡京市の全部の学校の学童保育の人達が集まって毎年11月3日に運動会をやるのだが、それによって親がはつらつと元気になっている。そして元気になった親が今度は長岡京市の次世代を育てていくという活動力になっているので、そういうことも考えたような行動計画策定が必要だと思う。 ・ 若い人達が結婚したがるのは、疲れきっている40代の姿を見たら結婚する気にはならないからだということだった。確かに、周りを見れば疲れている人が多すぎる。それを見ていたら誰も結婚したいと思わないし、子どもを産みたいとも思わないだろう。だからそういう人達を明るくする事業をして、子育ては楽しいと思わせないと、本当に次世代は育っていかない。この行動計画もそういうことに結びつくように、大人が元気になって次世代を育てていくということになってくれればと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代育成支援対策推進法の始めにも「子育ては親の責任であることを明確にする」と書いてあるが、その通りである。うちの園でも無料で預かり保育をしているが、5回預けたら1回ぐらいはボランティアで来てもらっている。先生もするが親も汗を流して当然ではないか、という論理である。自分も関わらなければいけない、関わる中に喜びがある、というような事業をしていただきたい。子どもを育てることは汗も血も流れるが、喜びもある、そういうようなものをソフトとしてやってほしい。限られた財源で民間も親も頑張れば、汗をかいた後は清々しい。その一番の効果は子どもに与える影響である。親が汗を流して育ててくれたと、子どもが実感できるような事業も一つの柱にしていきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てをするのは女性だから、女性が子どもを産まなくなっているということもあるのではないかな。今一番閉塞しているのは乳幼児を持つ母親だと思う。生まれてくる前からの一貫した子育ての中に、父親が参加できるような何かが必要ではないかと思うので、妊婦時代からそういうことが必要だと思う。子育ては女性が、というふうになっているのを、もう一度男性も一緒にという基本的な視点を強調して盛り込まなければいけないのではないかな。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の保護者会を代表して参加している。先程学童保育の保護者は元気だというお話を伺って、保育所の保護者会は厳しい状況に直面していると感じている。保護者の本音は面倒くさいことは出来るだけ避けたいということなので、役員のなり手が無い保護者会が毎年のように出てくる。責任者を置かず、何人かの副責任者の立場の人が分業です、という状況が増えてきている。学童の方が元気なのに、何故保育所の保護者会は元気が無いのかと考えると、やはり学童は父親が頑張っているというところが大きな違いだと思う。民間の保育所の保護者会もいくつか連合保護者会に加盟しているが、様子を聞くと、やはり父親が多数参加しているので元気だということである。現状は公立の保護者会は役員のなり手が無く、なかなか活動がうまくいかなくて、勿論、素晴らしいパワーを持っている母親も多数いるが、それだけではうまくいかないということが現実である。父親がもっとそういう場に出て行くことが必要だろう。現在の子育て中の親が中高生の時代というのは、校内暴力が非常に取り沙汰された時代であった。それにやや遅れていじめの問題、そういう世代が親になっていく中で、当然2人目3人目の子どもになると子育ての経験が増えてくるが、性格も違うし育て方も変わるので、子育てが終わるまで延々と宿命的に子どもに対して未熟な親であり続けるのだと思うのだが、どこでその未熟さを克服していくのかというと、やはり情報なのである。親が周りとは繋がるのが苦手なのだとしたら、その苦手を何とか支えられるシステムが必要である。「集う」という意識が希薄になっていく傾向の中で何かをやるということは非常に難しいことなのだが、それをやっていくことは大事だと思うし、未熟なところを叱る立場の者、激励する立場の者も必要だと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・長い間学校現場に勤めているが、保護者の意識が随分変わってきている。私の学校だけではなく、本部役員のなり手が無い。私のところは全て抽選、これはある意味では押し付けである。過去に、学校も変わらなくてならないということがあったのだが、長岡京市の小中学校はある意味で学校の中に結集している組織が多く、それなりの努力を学校はしているのではないかと思う。長岡京市の方はそれが当たり前だと思っているかもしれないが、それが全然ない所も近隣ではあるので、学校で結集して子育てに関わって、京都の中でも出来ている方ではないかと思っている。それを一つの長岡京市の財産として考えてもいいのではないか。ところが長岡京市の学校長は何を第一に考えているかというと、学力充実なのである。他方学校安全の問題もあるし、順番をつけることは大変難しいのだが、あまりにも要請されることが多過ぎるのである。例えば育英会のボラン

	<p>ティア活動や、社会人講師など、そういう人が手薄になっている。やることは増えたのだが人事体制は同じなので、学校の中も多忙になっているし、疲れている教諭も多い。せめてこういう財産を活かしていこうと思えば、サービス係のような先生を配置してくれないと、世話することがいっぱいあって、それを地域の方に参画してもらおうと、連絡を忘れていたりするとそれがすぐ批判に変わってしまう。そうするとそういうことが起こらないように目配りしなければいけないということもある。小学校も中学校も、組織という財産を充実させれば、子育ての支援に繋がるのではないか。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡京市はすごく優しい町だと思う。何かをやりたければ、物を貸してくれたり、人を派遣してくれたりする。サークルをしても、自分の資格を上げていって申し込めば、有難いことに助成金をもらえるようになった。そういう面で見ると、自分達が動けば、長岡京市は色々な手助けをしてくれる町である。既存のものを探してもなかなか自分の思い通りのものが無いかもしれないが、自分が理想とするものを創ろうとした時には、何かしらの手助けをしてくれるので、それが実現出来る町だと思う。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・色々なご意見をいただいたが、事務局にはそれを踏まえて、この行動計画に反映させていただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・色々なご意見をいただき、また「長岡京市の思想」という厳しいご意見もいただいたが、ご指摘いただいた大半は出来ていることではないかと思っている。世代間の交流もやっているし、5万以上の人口の都市の中で、ファミリーサポートセンターの設置も早くにやっているし、子育て支援センターについても2ヶ所設置した。その中で一番足りないのはやはり情報の提供かということもあったし、母親達が子ども連れで集まっていたくような「つどいの広場」事業が少し足りない部分として見えてきたのではないかと思う。やっていることは多くやっけていても、無いものが今回特にわかったので、今後の計画の中に今日のご意見を入れて、充分精査していきたい。
部会長	<p>(3) 行動計画の施策体系(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局よりご説明願いたい。
事務局	<p>○資料7説明</p>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・今ご説明があった施策の体系について、ご意見をお願いしたい。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・相談指導体制のところには児童虐待防止について書かれてあるが、児童虐待の通告先というのは、まず第一に市町村、そこで通告を受けて安全確認をした上で、必要であれば児童相談所に連絡するという形になっていると思う。虐待だけではなく相談体制全体についても、おそらく児童相談の第一次的窓口の一つとして、児童福祉法に盛り込まれていくのではないかと思う。そこで児童相談所が今行なっている仕事を市町村に移していくという作業が必要になるのだが、どのようにもっていくかということは事前協議が必要だし、その後大枠の合意を得た中で作業を進めていくことになるのだが、具体的なことがなかなか見えてこないところがあって、それは整合させて進めていただくことになるだろう。それはまさにここに「相談・指導体制の充実」「家庭児童相談室の充実」と書いてあるように、よろしくをお願いしたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな項目についてはわかるが、今までのものをどのように変えていくのかということが「充実」という言葉の中に入っているので、そこをどう書かれるのか、すごく興味がある。やはり市町村のある担当部だけが動いても仕方が無いので、庁内の連携、たらい回しにすることなく支援できるような体制が必要である。教育と市町村が対象の年齢だけを合わせて同じようなことをやっておられるような感じがするので、そこを統一されて、住民の側に立って、家庭全体に目を向けられるような機能を、何とかして盛り込んでいただきたい。それと、子どもの育て方が今の日本の問題なのではないかと思っている。虐待というのは、子育ての方法や親子の関係の不適切さ、それから日本では「叩く」ということが、親がやってもいい教育の一環として根強く残っていることからくるのではないか。子育てする側に問題があって、それは人権問題であったり、育児の方法だったりするので、その辺にも少し触れていただきたい。10年先にはこの問題がきっと大きくクローズアップされると思う。 ・親子ともに早期から支援する場として、行政が作るとすれば児童館だと思うので、児童館がどのように変化しながらそういう場になっていくのか期待している。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今貴重なご意見をいただいたのだが、特に行動計画の中では、親子両方に支援をしていく立場にあるので、特に子どもを育てている親の相談、援助ということについても力点を置きたいと考えている。そういったことから「つどいの広場」や気軽に親子が集い合える、また相談出来る体制を構築していかなければならないと考えている。「充実」ということについては、今行なっている内容を更に量的に拡大するということもあるが、内容的に充実させていくという、両面のことを念頭に置いて取り組まなければならないと思ってい

	<p>る。教育と福祉、その他関連部署と連絡を密にし、今後色々な施策展開をしていかなければならないということは、充分これから心して取り組まなければならないと思う。それと説明が抜けていたが、色々なサークルのネットワーク化や、そこに行けば子育て支援の情報が得られるステーションになるような所についても、今後構築していかなければならないと考えている。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館があるらしいということは知っていたが、どこにあるかわからなかったのもっと宣伝していただきたい。就園前の子どもの母親は相談する場が無いということがあると思うので、そういうステーションがあるといいと思う。子育てに悩んでいる母親は沢山いると思うのだが、育児雑誌等が氾濫している中で、こういうことを聞くと恥ずかしいのではないかと、思っ言えないという人も沢山いると思うので、気軽に相談出来るということを前面に押し出していただくと、相談しやすい環境が出来ると思う。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・色々ご意見をいただいたが、体系についてはこの案でよいか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・表の中で、国の指針が示す内容における該当番号が無い施策は、これからやらないということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・従来通り行なう。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな計画の中には、それは入らないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・新たにこの内容についても網羅して計画を作ることになる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・要するに国の指針にプラスするものということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・そうである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・全部出来るのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・小児医療の充実については市単独では難しい問題だと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現在あるものの有効利用が重要である。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・そうである。既存の資源の活用についてもこの行動計画の中には含まれているし、今の行政の財政事情を考慮すると、活用していかなければこの行動計画の実現は難しいと思っている。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・目標設定に向けての取り組みで、国から指示されたのに今までやっていなくて、しかも今回も入っていないというものも沢山あるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・事業として、補助制度としてあった中で市町村が選択してやっていた部分で、その中で今度やるべきものと、出来ない部分がある。 ・行動計画の中にはそれぞれの視点をきちんと謳っておいて、その視点を色々なところで施策展開する中では、そういった視点を忘れてはいけないと行動計画の中に示したいと思っている。その上で事業目標として掲げるのは、来年度から5年間かけて、現実的に達成可能な目標事業量を定めるということであるので、その辺は切り離してお考えいただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の体系にない項目として挙げられている3つの項目については、どのように考えればいいのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・この3つの項目は現行の児童育成計画の中に入っていなかったため、あえて今の段階では枠外に出しているのである。これらについては現行の施策の方向の中に追加されることになる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・その中の「児童虐待等被害に遭った子どもの保護の推進」は、「保護」ではなく「支援」だと思うが。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「保護・支援」ということか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保護は児童相談所にしてもらうことになるが、行政がするのは「支援」ではないか。 ・これは国が示していないから枠外にしているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・そうではなく、国が示したものである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・では何故枠外なのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の児童育成計画の中になかったので、これをどの部分に入れていくのかを考える必要があるためである。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・父子家庭もあると思うので、「母子家庭」の後に「等」を付けた方がいいのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3の方には「等」が入っているので、この部分は印刷ミスと思

<p>部会長</p>	<p>われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> この体系案で進めさせていただきたいと思っているのだが、出来上がった時点でもう一度各委員にお配りして、ご確認いただいた上でこちらで整理したいと思うのだが、そういう形でよいか。 それを確認した上でご意見を寄せていただくということで、この案件については終了したい。 <p>(4) 事業目標量について</p>
<p>部会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事務局よりご説明願いたい。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資料8について説明した後に、推計量についてコンサルタント会社より説明させていただく。 <p>○資料8説明</p>
<p>サーベイリサーチセンター</p>	<p>○参考資料「ニーズ量推計についての設定条件」説明</p>
<p>部会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今ご説明いただいた部分について、ご意見をお願いしたい。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども110番の家」が270世帯と書いてあるが、この中で本当に子ども達の下校時間に家におられる「子ども110番の家」はどのくらいあるのか。目標を設定して世帯を増やしていくばかりではなく、子ども達の下校時間に確実に「子ども110番の家」として機能してくれるような家を主に設置させていただきたいと思うし、それと防犯機器の貸し出しとあるが、今子ども達が防犯ブザーを持っていて、それをいたずらで鳴らしたりするが、それを聞いた大人が出て来ているのを見たことがないので、出来ればもう少し本当に子ども達の安全を守れるような防犯機器を考えていただきたい。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 8月16日に目標事業量を京都府に報告しなければならないというスケジュールになっているので、これを報告するが、報告したものについては各委員に郵送させていただく。先日厚生労働省の職員に、目標事業量を府に報告した後に変更してもよいかと質問したら、出来るだけ精度の高いものを報告してほしいという返答だったが、変更してはいけないということではなかったので、次の部会の時にこの目標事業量で変更が生じるようなご意見があれば、その時にそれをお聞きして行動計画に反映させていきたいと思っている。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 目標事業量の報告は量的なものだけで、質的なものは出さないのか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうである。 8月16日の報告には質的なものは全く出さない。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見があれば、目標事業量については資料が送付された時点で事務局の方へお寄せいただきたい。 <p>(5) その他</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の部会は11月2日火曜日、13時半からこの会場で開催させていただきたい。追って正式に通知文を出させていただくので、よろしくお願ひしたい。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日はありがとうございました。 <p>(閉会)</p>